



上天草市

第20号

2015年8月15日発行

発行／上天草市議会
編集／上天草市議会
広報編集特別委員会
0964-26-5536(直通)



上天草市議会だより



えんぱよ

●目次

- P2.....資格審査特別委員会
- P3.....委員会構成の変更、
永年勤続議員表彰
- P4~5.....6月定例会
- P6~7.....常任委員会報告
- P8~11....一般質問『市政のココを聞く』
- P11.....議会の主な動き

委員会構成の変更

6月定例会において、4つの委員会構成が変わりました。
※変更のあった委員会のみ掲載

委員長 島田光久
副委員長 小西涼司
副委員長 宮下昌子
副委員長 切通英博
副委員長 北垣潮

総務常任委員会

※議会運営委員会は、各常任委員会の正副委員長及び副議長で構成され、議会の日程などを協議します。

委員長 桑原千知
副委員長 津留和子
副委員長 園田一博
副委員長 渡辺潮
委員長 何川雅彦
副委員長 英博勝也

議会運営委員会



委員長 桑原北垣
副委員長 何川嶋元
副委員長 宮下津留
副委員長 千知潮
委員長 雅彦秀司
副委員長 和子和子

議会広報編集特別委員会

委員長 津留和子
副委員長 園田一博
副委員長 渡辺潮
副委員長 何川雅彦
副委員長 英博勝也

経済建設常任委員会

全国市議会議長会 永年勤続議員表彰



平成27年度の全国市議会議長会の総会において、津留和子副議長、島田光久議員が永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。

資格審査特別委員会

平成27年3月の定期監査報告及び例月現金出納検査で、市議会議員が市の業務を請け負っていたため、地方自治法第92条の2（※兼業の禁止）に違反するとの指摘がありました。市議会では同法に抵触するか審査を行うため、5月27日の市議会本会議において特別委員会を設置し審査を行いました。その結果と一部内容について公表します。

1. 審査目的

地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業の禁止に該当するのか。

2. 対象議員

新宅靖司 議員

3. 審査内容

- ・業務を発注した建設課及び社会教育課職員への事実確認
- ・新宅靖司議員の弁明

4. 委員会での意見等(要旨を一部抜粋)

- ・議員が当事者として契約することは常識的に考えて間違っているが、市側に落ち度があったことも事実。
- ・手数料は請負に該当しないという話だったが、該当すると判断する。
- ・議員みずから関係企業等の辞退届を出すのが当然ではないか。
- ・市に協力する面もあったかもしれないが、監査委員からの指摘事項を重んじる。
- ・新宅議員の事務所は個人事務所であり、法人の場合の請負比率は該当しない。
- ・法律に抵触するかを明確にするための結論を求められている。抵触すると判断する。

5. 結果

地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業の禁止に該当し、委員会では「議員の資格を有しない」と判断されました。

(委員会の判断を受け、6月19日にみずから議員の職を辞されました。)

今回の事案について、我々は市民に対し心から反省の意を示し、今後このようなことを二度と繰り返さないようにみずからを律していかなければなりません。市においても、法務に対する適正な認識を持たれ、事務執行に当たられることを強く要望します。

(委員会構成)

委員長 津留和子
副委員長 園田一博
委員 塩田真一、切通英博
桑原千知、渡辺勝也



◀委員会の様子

※兼業の禁止とは

議員が個人として地方公共団体に請負をしてはならないこと、地方公共団体に対し主として請負をする法人の役員になることを禁止したもの。

人事案件

● 教育委員会委員 古川佐奈江氏
● 固定資産評価員 濱崎 裕慈氏
● 職員懲戒審査委員会委員 泽村 弘史氏
大矢野町 大矢野町

同意

反対討論

● 議案第39号 市立斎場条例の一部改正
● 議案第38号 国民健康保険税条例の一部改正

宮下 今回の引き上げは、施設の維持管理費の増加による使用料の値上げという説明であった。市のために頑張つてこられた方々の最後の場であり、感謝の思いも込めて低料金で設定をするべきだ。

宮下 国民健康保険税は2年前に統一され、さらなる引き上げである。一般会計からの繰り入れを増やしても引き上げをすべきではない。

請願・陳情

件名	提出者	結果
新地越道路建設に関する陳情	野米区長 中田久子 外13名	採択
上野々川地区の上水道の敷設に関する陳情	野々川地区区長 小藤敏生	継続審査
上小学校七ツ割・大手原地区のスクールバス送迎エリア追加に関する陳情	七ツ割区長 須崎貢 大手原区長 島田健吉	継続審査

議案等の賛否表

賛否のわかった議案などについて、下記のとおり公表します。

議案番号	議案名	結果	表決数	何川誠	嶋元秀司	切通英博	塩田真一	何川雅彦	宮下昌子	西本輝幸	高橋健	小西涼司	北垣潮	島田光久	園田一博	桑原千知	渡辺勝也	津留和子	田中勝毅
議案第38号	国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	14・1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	市立斎場条例の一部改正	原案可決	14・1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	H27一般会計補正予算(第3号)	原案可決	15・0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	安全保障関連法案に反対する意見書	否決	7・8	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	—

◎議案名は一部省略しています。

○賛成 ●反対 — 議長は除く

6月定例会

6月定例会は、5月27日から6月19日まで開催され、専決処分10件、条例改正5件、補正予算4件、他3件を審議し、すべて原案どおり可決・承認しました。なお、陳情3件のうち2件を継続審査、1件を採択し、意見書1件は否決しました。また、2名の議員から提出された『辞職願』を許可しました。

条例改正

(主なもの)

○消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員確保のため、退団した団員を機能別団員として創設し、地域防災力の充実を図るための条例改正。

○市立斎場条例の一部改正

設備の修繕費や燃料費の諸経費増加等に伴い、使用料を変更するための条例改正。



【現行】

種別	火葬使用料(1体・1件)	
	市内	市外
12歳以上	13,000円	36,000円
12歳未満	7,000円	24,000円
死産児	4,000円	18,000円
改葬遺骨	4,000円	13,000円
人体の一部、汚物等	4,000円	13,000円



【平成27年10月1日から】

種別	火葬使用料(1体・1件)	
	市内	市外
12歳以上	17,000円	40,000円
12歳未満	10,000円	27,000円
死産児	6,000円	20,000円
改葬遺骨	6,000円	15,000円
人体の一部、汚物等	6,000円	15,000円



補正予算

(主なもの)

防犯灯LED改修工事

既設防犯灯の約126カ所分をLEDに交換するための費用。**451万円**

天草エアライン機体購入補助金

機体の老朽化に伴う機体更新の費用の一部を補助するもの。

2,414万9千円



窓口業務委託事務事業

窓口業務を民間会社に委託する費用。

2,826万1千円



▲民間による窓口業務

海岸漂着物等地域対策推進事業委託料

海岸漂着物の回収・処理を委託する費用。

637万4千円

上天草市議会

常任委員会

総務常任委員会

6月9日、付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第37号
消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部改正

可決

機能別団員の報酬が低い理由は何か。基本団員と同等の職務を遂行することが想定されるため、増額が必要ではないか。

議案第37号
消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部改正

可決

6月1日の本会議で委員会に付託された案件の審査を、3つの常任委員会で行いました。委員会審査における主な質問とその答弁、委員の意見などを紹介します。

議案第39号
市立斎場条例の一部改正

可決

訓練等を基本団員と同様に求めていないことから報酬額は低くなっていますが、出動時には同等の費用弁償を支給することとしています。今後、訓練等の必要性と併せて検討したいと思います。

斎場の使用料を上げることで年間どれくらいの収入増加に繋がるのか。

答

約200万円の収入増加を想定しています。



▲上天草市立斎場

経済建設常任委員会

6月10日、現地踏査及び付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第41号
平成27年度一般会計補正予算(第3号)
〔所管部門〕

可決

上天草市農林水産物ブランド推進協議会のこれまでの成果と今後のあり方について伺いたい。

議案第41号
平成27年度一般会計補正予算(第3号)
〔所管部門〕

可決

これまで88品の特産加工品を開発し、平成25年から26年の2年間で、26品のレシピについて民間事業者に譲り受けたため説明を行いました。協議会の今後のあり方については、これまでの行政主導から民間主導に移行し、事業者みずから特産加工品の開発等に関わっていただけるように努めます。

住宅リフォーム等支援事業補助金に家屋の解体は含まれるのか。

答

3月の国の補正予算において、商品関係のパッケージづくりを予算付けしています。上天草市の特産物のPRを行い、特産品の認知度を広めたいという思弁であったが、今回からは特産品を送るといふことで良いか。

問

ふるさと納稅事務事業委託料200万円について、これまでふるさと納稅者に対してもお礼はしないとの答弁であったが、今回からは特産品を送るといふことで良いか。

文教厚生常任委員会

6月15日、付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第38号
国民健康保険税条例の一部改正

可決

どのような世帯が保険料の増額にすぐ周知をしていただきたい。



健康保険証

議案第41号
平成27年度一般会計補正予算(第3号)
〔所管部門〕

可決

6月11日の豪雨について

6月11日のような豪雨の際、小中学生の登下校の判断について、市の災害対策本部や教育委員会は学校側と連絡を取る部分はあるのか。

答

基本的に学校長の判断であるため指示はしていませんが、今回のことを真摯に受け止め、児童生徒の安全対策についてしっかりと体制をとっています。

答

取り替えを見込んだ額を計上していますが、可能であれば修繕し、安く済むのではないか。

問

桶島老人福祉センター給水ポンプは修繕ではなく、取り替えたほうがいいのではないか。

答

取り替えを見込んだ額を計上していますが、可能であれば修繕し、安く済むべきだと考えています。

問

臨時福祉給付金について伺いたい。

答

消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者への影響を緩和するために実施するもので、今年度は年間6千円を支給します。



経済建設常任委員会

現地踏査(6/10)

・前島地区(開発地一帯)

桶島漁協損失補償金の回収状況について、現在、桶島漁協引き受け分の弁済契約金1千100万円は、470万円の入金があり、平成26年度分は、120万円のうち10万円の入金となっています。この報告があり、委員からは、議会承認の事案であり、返済計画どおりの支払いを徹底するようにとの意見がありました。

桶島漁協損失補償について

答

家の解体も対象となり、補助金交付額は工事費の一割かつ上限20万円となっています。また、要綱改正で交付額の下限を2万円まで引き下げる予定です。

問

スパ・タラソ天草改修工事設計委託料について伺いたい。また、指定管理者みずからが行つた施設修繕費はいくらか。

答

パールの防水工事を実施するための設計委託料で、工事費については9月補正での計上を考えていました。また、指定管理者みずからが行つた修繕費については、平成26年度に約120万円の修繕が行われています。

議案第41号
平成27年度一般会計補正予算(第3号)
〔所管部門〕

可決

議案からの意見

どのような世帯が保険料の増額になるかなど、市の広報等でわかりやすく周知をしていただきたい。

議案第38号
国民健康保険税条例の一部改正

可決

答

6月11日のような豪雨の際、小中学生の登下校の判断について、市の災害対策本部や教育委員会は学校側と連絡を取る部分はあるのか。

6月11日の豪雨について

答

取り替えを見込んだ額を計上していますが、可能であれば修繕し、安く済むのではないか。

問

桶島老人福祉センター給水ポンプは修繕ではなく、取り替えたほうがいいのではないか。

答

取り替えを見込んだ額を計上していますが、可能であれば修繕し、安く済むべきだと考えています。

問

臨時福祉給付金について伺いたい。

答

消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者への影響を緩和するために実施するもので、今年度は年間6千円を支給します。

市政のココを問う



6月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。

一般質問

Q

介護予防活動ポイント制度の導入について

A 精査をして考えていただきたい



島田 光久 議員

島田 介護予防活動ポイント制度とは、高齢者の皆さん地域での社会参加、地域貢献活動を推進し、自分自身の介護予防・健康増進に繋げていくことが目的です。

この活動、ポイントを換金し、介護保険料に充てることができ、医療・介護給付の抑制にも繋がってくると思う。

介護予防活動ポイント制度を日本で初めて取り上げた東京の稻城市は、今回の総合事業化に向けて、介護ボランティア、地域の取り組み等の継続・充実を基本として、介護予防・日常生活支援総合事業を進めている。上天草市でも介護予防・日常生活支援総合事業として導入できないか。

厚生労働省のほうでも地域包括ケアシステムの構築の推進を各自治体に通達しています。住まい・医療・介護・予防、そして支援といったところの多くの方が連携をしながら、地域でこれから社会をつくっていくこうということがあります。そういう有償のボランティア制度が可能なのか精

査をして考えていただきたいと思います。

【観光振興策について】

島田 九州自然歩道観海アルプスコースは松島の高舞登山からスタートし、龍ヶ岳までを横断する全長29・6キロメートルのコースです。山頂から海を眺められるスポットが数多く続き、景観は誰でも感動する。しかしながら、施設の老朽化や、雑木が成長して景色も見えにくくなっていることから県に再整備を求め、新たな観光資源として磨きなおし、重要文化的景観の選定に向けて国に申請をしてはどうか。



▲観海アルプスの念珠岳と烏帽子岳からの眺め

市政のココを問う KAMIAMAKUSASHIGIKAI DAYORI

一般質問

Q

鉄鋼スラグ埋め立てについて市長の方針は信頼性も低く現状で認めるのは難しい

A 諸問題について



島田 秀司 議員

島元 市内のエビ養殖場埋め立てに鉄鋼スラグが使用されようとしているが、どのような環境被害が想定され、環境調査はどう行うのか。

県に具体的な施工計画の提示がなく、現状で被害想定はできません。環境調査については、法的義務付けはありませんが、鉄鋼スラグ協会内にガイドラインがあり、施工中、施工後において、強アルカリ水流出対策、粉じん対策の調査・点検を行うことになっていますし、調査結果の提示を求めることが可能です。施工にあたっては工事を行う者が責任を持ち、近隣住民、関係団体等へ十分な説明、同意を得た上で着手することが望ましいと考えます。

島元 まちづくり事業で収入を生むような事業に取り組み、運営できいいか。



▲野積みされた鉄鋼スラグ

市政のココを問う KAMIAMAKUSASHIGIKAI DAYORI

一般質問

Q

人口減少に伴う諸問題について

A 諸問題について



島元 秀司 議員

島元 まちづくり事業で収入を生むような事業に取り組み、運営できいいか。

一定の収入が発生することで、まちづくり活動の継続的な運営に繋がりますし、仕事として運営するような事業提案があれば市としても積極的に受け入れたいと思います。

島元 保育制度の改正後、保護者の勤務体系によって負担増があること聞かが、問い合わせはあるのか。



▲野積みされた鉄鋼スラグ

〔1日目〕

氏名	質問事項
島田光久	▶ 福祉政策について ▶ 観光振興策について
嶋元秀司	▶ 人口減少に伴う諸問題について ▶ クルマエビ養殖場の埋め立てと鉄鋼スラグについて
西本輝幸	▶ 地方創生戦略の理念と道筋について ▶ 永浦、樋口1号線道路拡張工事について ▶ 千巣山、前島開発について
北垣潮	▶ 合併10周年の検証 ▶ 増田レポート「地方消滅論」について ▶ 国道266号線について ▶ 上天草高校への科増設について
宮下昌子	▶ 市政運営について ▶ 小中学校統廃合問題について ▶ 国民健康保険について

〔2日目〕

※定例会及び臨時会の会議録についてはホームページや各図書館にて閲覧できます。
(定例会終了後、概ね2カ月後にホームページへの掲載及び図書館に会議録配付となります。)

お顔が★



熱を出した妹は
留守番だそうで、姉弟
で仲良く本を読んで
いました。
この日は、お母さんも
一緒にいました！

山下 愛加(あいか)さん (11歳)
山下 煌太(こうた)さん (9歳)



左 山内 芙奈(かんな)さん (10歳)
右 山口 文(あや)さん (10歳)

「家よりも図書館
が静かだから…」と
勉強中でした。
週に2~3回来てい
るそうです！

インタビュー、撮影にご協力いただきありがとうございました。

まちを歩いて…！

大矢野地区

天草砥石

大矢野町上地区江樋戸の海岸から内陸に向かっての約2キロ平方メートルから産出される天草砥石は、明治近代産業化により刃研石として重用され、その品質は日本一といわれる。また木目といわれる独特の模様をした砥石は住宅用など装飾用としても利用されている。



*この天草砥石を使った個展が11月10日から15日まで、熊本県伝統工芸館で開催されます。

表紙の写真

阿村中学校剣道部は部員3人で頑張っています。先日の第18回五和町青少年剣道大会では中学2年生(個人)の部で3位に入りました。



次の定例議会は **9月1日開会です。** ぜひ傍聴にお越しください。
詳しくは議会事務局へ ☎0964-26-5536



上天草市議会
広報編集特別委員会

委員長 副委員長
桑原 北垣 何川 嶋元 宮下 津留
千知 潮 雅彦 秀司 昌子 和子
(津留和子)

近年、不安定な気象が多くなったよう気がします。自身の生命、財産を守るためにも、日々から気象情報には気を付けたいものです。
さて、「えがお」第20号をお届けします。今号から広報委員が新しくなりました。市民の皆さんに寄り添いながら、力を合わせてより親しみを感じて頂けるような紙面づくりを目指して参りました。ありがとうございます。引き続きご愛読下さいませ。

残暑の中、暦は早くも「秋」を迎えました。皆様いかがお過ごしでしょうか。今年は、例年になく大雨による災害が多発しました。道路が寸断されたり、家屋の被害など、生活に影響が多くありました。ただその中で人的被害が1件もなかったことは何よりも救いででした。

編集後記

